

## 第49回京都市廃棄物減量等推進審議会

### 摘録

【日時】平成23年12月21日（水）午後4時00分～午後5時30分

【場所】ビル葆光 4階 会議室 自愛

【出席委員】高月会長，石田委員，外池委員代理（稲垣委員の代理），岩谷委員，  
小畑委員，黄瀬委員，郡鷲委員，酒井委員，新川委員，高田委員，  
坪内委員，原田委員，堀委員，松原委員，宮川委員，宮崎委員，  
山内委員，山崎委員

【欠席委員】崎田委員，田村委員

### 開会

（事務局）

平成23年9月に委員改選を行ったため，会長を互選により選出。前任期に引き続き，高月委員を会長に選任

また，高月会長から郡鷲委員を会長職務代理者に指名

### 議事

（事務局）

資料1（京都市循環型社会推進基本計画の進ちょく状況），資料2（ごみ減量に関する主な新規施策の実施状況），資料3（有料化財源活用状況），資料4（「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画（骨子）の概要），資料5（平成23年9月市会におけるごみ減量関係の質疑）を説明

（高月会長）

本日は，フリーディスカッションを行わせていただくので，事務局の資料も参考に活発な議論をお願いしたい。

（新川委員）

資料1 - 2，推進項目の通し番号14（有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し，減量努力が反映される仕組みづくり）の進ちょく状況の主な取組の概要を見ると，「全84許可業者への巡回調査等による分析・検討」と書いてある。これを見ると，いかにも有料指定袋制度の導入に向けた分析と検討を行っているように見えるが，以前の審議会で，有料指定袋については，26年度以降に研究となったはずである。この部分について，事務局に説明をお願いしたい。

（事務局）

「有料指定袋制度“など”の仕組み」ということで、ご理解いただきたい。今年度、約3箇月かけて84の許可業者への巡回調査をはじめ、様々な場面で許可業者の皆様と議論させていただくとともに、様々な事業所別のごみの組成調査も実施している。また、透明袋制の導入で大きな効果（ごみ量を約10%削減）が得られているのも事実である。さらに、透明袋制導入だけでなく、処理料金を650円/tから800円/tに値上げさせていただき、排出するごみ量を量りましょうという取組を許可業者の方々からも事業者の方々にも言っている。そういったことをふまえて、何がよいのかというのを考えていきたい。

有料指定袋制については、26年度以降に研究するとしているが、それまでの取組と減量効果を分析した上で、導入の必要性も含めて検討してまいりたい。なお、有料指定袋制を導入している他都市では、有料指定袋にとりあえずなんでも入れればよいということで、逆にごみ量が増えているという状況のところもある。ごみを減らすために、何が本当によいのか考えていきたい。

（石田委員）

資料2の2 事業ごみ（2）一般廃棄物収集運搬業許可業者関連にある「全許可業者への巡回調査実施」の結果について、公表することは可能か。

（事務局）

許可業者の情報については自己PR制度というものを立ち上げ、本市のホームページで個々の業者の概要を公表している。84業者の巡回調査結果については、会社の内部情報は公開できないが、概略的なものはこのPR制度のホームページで既に公開させていただいている。

（石田委員）

本件については、三者協のときに聞かせていただく。

（新川委員）

三者協は今後開かれるのか。

（事務局）

まず、三者協をご存じでない委員もいらっしゃると思うので、三者協について説明させていただく。三者協とは、許可業者、排出事業者、京都市の三者で情報交換や意見交換を行う場である。昨年度については1度開催し、事業ごみ減量の取組に関する情報を提供し、意見交換を行った。排出事業者だけでなく、その窓口となるごみを収集するの方々にも意識を持っていただくことが重要であると考えている。

事業ごみ減量に向けては、今年度については、許可業者の方々への様々な取組を行っており、例えば、従業員ハンドブックというものを作成し、それを用いて従業員の方々全員に研修を実施している。排出事業者だけでなく、その窓口となるごみを収集するの方々にも意識を持っていただくことが重要であると考えている。事業ごみ減量に向けては、そのあたりも三者協で報告させていただくので、よろしく願いしたい。

(高月会長)

事業系ごみについての議論をいただいたが、現在増えつつある家庭系のごみについて意見をいただきたい。

(石田委員)

全体的な話であるが、私が岩手県に応援に行ったときに、膨大な災害廃棄物に圧倒された。東京都は岩手の災害廃棄物を受け入れると表明した。京都市が仮に受け入れるとなった場合、受け入れることになる廃棄物の量は、計画の目標数値には加味されていないので、計画の数値が変わってくるのではないかと。

まず、被災地の災害廃棄物を受け入れるのか。そして、受け入れるのであれば、計画の目標数値を変更する必要があるのではないかと。

(高月会長)

仮に受け入れるとなった場合、京都市のごみではないので、別枠で考える必要があると思うが、市の立場としてはいかがかと。

(坪内委員)

10月頃に、環境省から要請があったが、被災地の災害廃棄物の焼却、埋立の安全基準が明確に示されない限り、受入れの検討が難しい旨を環境省に回答している。仮に、東京都が試験的に実施しているように、広域処理を行うとなった場合、災害廃棄物の受入量だけを把握することはできるので、分けて考えることは可能である。

(高月会長)

この件は、国で議論されているところということで、ご了解いただきたい。

(宮川委員)

資料1-2 推進項目の進ちょく状況一覧の通し番号5について。レジ袋を無料配布する店が新たにできている。一方でレジ袋を削減しても、新たにできた店で無料配布をしているので、いたちごっこの状態である。できるだけ早急に手を打たないと、状況が改善しない。

また、資料3 有料化財源活用状況の中で、森の力活性・利用対策について、将来的なことを考えれば、もう少し多く予算を使ってもいいのではないかと感覚的に感じるが、いかがか。

(高月会長)

レジ袋の削減については、郡鳶委員にご努力いただいているところであるが、確かに一方でレジ袋削減協定に参加しようというところもあり、また一方で無料配布しようというところもある。レジ袋有料化推進懇談会について、現在どのような状況なのか、郡鳶委員から説明をお願いしたい。

(郡鳶委員)

おそらく、これまでの一定の成果の上に、次にどのように展開するかというのが重要だと思う。宮川委員がおっしゃったように、新たにレジ袋無料配布の店が出てきているという事態の中で考えると、やはり、自主的な取組を拡大していくためには、何らかの形で法的な担保がなければならない。海外ではいくつかの手法があり、例えば、自主的な協定を結ぶのか、あるいは、法的な規制の枠の中に入るのかを事業者を選ばせるというものであるが、どちらかを選ばざるを得ないという運用の中で、あくまでも自主的な協定を目指している。

また、業種を広げていくということについては、条例化をするにしても、取組んでいるところよりも、取組んでいない業種を優先して展開していくという順番で、自主的にやったほうがいいという方向に誘導していく施策を考えるべきである。一方で、取組んでいる事業者が得をする枠組には限界があるのも事実であり、取組んでいない事業者が損をする枠組への移行も必要かもしれない。海外では法的な規制をしていこうという流れになっている。3R、特に2Rを展開していく中での法的な枠組を作っていく上では、規制が主になっていくだろうが、こうしたことも参考に、京都における展開を考えていく必要がある。ただ、条例を作って、それで強制的に規制をすればよいというわけではない。

(酒井委員)

先ほど、高月会長が事業ごみだけでなく、家庭ごみもおっしゃっていた。まず、教えてほしいが、平成32年度の計画の最終目標のごみの原単位はいくらになるのか。また、家庭系、事業系がそれぞれいくらで、それが今の全国平均、他都市と比べてどれぐらいなのか。京都市がどの程度頑張っているのかということのを数字でわかりやすく説明していただきたい。

そのうえでの話になるが、「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」と総合計画である「はばたけ未来へ!京プラン」が乖離せず、よく連携が取れていることは、評価できる。

そろそろ、今の減らしているレベルがどの程度なのかということの整理に入っていく時期に来ていると感じている。量的な目標で達成を目指す時期は終わりに来ているという認識を持った方がよいのではないか。「循環」の質の議論に今後は向かっていくべきだろうと思う。そういった意味では、今回市会でのごみ減量関係の質疑を紹介いただいたが、非常に先見的な議論をしていただいている。これらの議論は審議会でも紹介していただきたい。特に再生可能資源としてのバイオマス、生ごみの議論は、是非実現をしてもらいたいと思うし、この議論の内容を審議会でも十分に勉強すべきだと感じている。

(高月会長)

この場で色々議論をさせていただいて、京都のごみの減量というところに非常に頭を悩ませているが、果たして、京都の今の現状が数字的にどうなのかというところを事務局でわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

環境省の一般廃棄物処理実態調査によると、平成20年度のデータではあるが、一人一日あたりのごみの排出量は、1123gで、当時18政令市中、8位であった。家庭系と事業系の内訳で見ると、京都市では家庭系は463g、事業系が628g、集団回収分が32gである。また、京都市の場合は許可業者が業者収集マンションのごみを収集しているが、それが事業ごみの中に含まれる。家庭ごみは463gで、政令市の中で最も少ないという位置付けであるが、業者収集マンションの分を加味しても、トップレベルであることに変わりはなく、500g程度ではないかと推定している。なお、22年度現在では、家庭系、事業系トータルで更に約150gほど減って、978gという状況である。

家庭ごみはトップレベルであるが、今後は家庭の最低限の生活ということを考える必要があると思う。どこまでごみ量を減らせるのか。普及啓発を徹底したとしても、限界があると考えている。

また、先ほど宮川委員から森の力活性・利用対策について、予算が少ないという意見があったが、この事業は間伐用の路網整備を行っているもので、間伐の担い手の数を拡大しつつ、そこのバランスを取りながら費用を充てているところである。

(高月会長)

先ほど説明でもあった、京プランで27年度のごみ量中間目標を47万トンから45万トンに前倒したのは、市長の意向もあるのか。

(事務局)

資料1-1の右下に示すように、22年度で49.7万トンであり、27年度まであと3万トン、それ以降の27年度から32年度までで8万トンを減量するとしているが、こ

のままではバランスが良くない。前倒しする方が、市民にも理解していただきやすいと考えている。資料1 - 2に示すように、色々な施策を推進しており、これらをスピードアップして効果のあるものにしたい。こういう思いのなかで、この中間目標を提示させていただいた。

(郡島委員)

行政区別の排出量のデータはあるのか。また、世帯構成人員数別の排出量のデータはあるのか。つまり、世帯構成人員が多い世帯では、ごみの量が多いかもしれないが、一人当たりで見ると、単身世帯より少ないかもしれない。そうしたデモグラフィックなデータと併せていけば、ある程度ターゲットが絞れるのではないか。そういう活用のできるデータを持っているのか。

(事務局)

マンションの多い地域等、地域の特性というのは確かにある。我々としても、行政区別のごみ量を毎月、ホームページで公開し、点検している。現状では、各区とも同じような動向を示しているが、行政区ごとの特性を見出して、エコまちステーション等の地域に入っていくツールがあるので、そこで機能を発揮して、競争をしていこうというのが今の我々の考え方である。

(高月会長)

山内委員、行政区ごとにごみ量が把握できれば、地域ごみ減としても励みになるのではないか。

(山内委員)

その通りだと思う。地域ごとというのは、我々もつかみにくいところだが、今後把握していきたい。これから地域コミュニティの拡大というのが必要だと考え、行動しようとしている。

(高月会長)

地域での取り組みとして、てんぷら油の回収から一歩進んでやっていただきたい。

(堀委員)

資料1 - 2を見ると、進ちょく状況の実施中の欄にかなりたくさん印があり、市の取組に敬意を表したいと思う。私はごみ減量推進会議の理事をやらせていただいているが、ごみ減量推進会議にも、こういった情報共有がもっとできればいいと思うし、京都市とごみ減量推進会議との連携では、通し番号1でごみ減量推進会議の名前は出てくるが、それ

だけではなく、事業を丸ごと任せてしまうということがあっていいのではないか。

ごみ減量推進会議と合同で北区でスーパーマーケットの調査をさせてもらったが、家庭ごみを減らしていくためには、買う時点でのごみ減量をしていかなければならないと思っている。調査の中では、野菜についてはかなりノントレイ等の取組が進んでいた。ただ、チェーンに属していないスーパーについては、まだトレイ等を多く使っているというのが見えてきた。一方、裸売りが意外に少ない。じゃがいも、にんじん等も袋に入っている。裸売りが少なくなったと感じた。次は肉、魚のトレイをいかに減らすかが課題で、どのように減らすかを算段している。

(高月会長)

新たに参画された委員の方も発言はいかがか。

(高田委員)

堀委員も情報共有のことについて発言されたが、私自身、ここへ来て、初めて家庭系の燃やすごみが増えていると知った。ごみを出す側の立場からすると、ごみ量に関する情報や努力している取組等があまり伝わってきていない。情報が届くような啓発がないとなかなかごみは減らないと感じた。また、ごみが若干増えているということだったが、原因は把握されているのか。ごみが増えていることの原因を分析してほしい。

それぞれが個々に色々な努力をしているが、それがごみを出す側にうまく伝わっていない。もう少し実りある啓発を考えていくべき。

(山崎委員)

私が常々思っている小さな話であるが、旅行のお土産を開くと、たくさん包装してある。まんじゅうを食べるためにたくさんの包装をはずし、包装をそれぞれ分別して捨てなければならない。日本人の感覚として、見た目と保存期間を考慮してのことと思うが、もう少し簡素化できないものかと思っている。

(高月会長)

京都は観光都市なので、お土産については気になるところである。

(石田委員)

資料3に有料化財源の活用状況が載っているが、これの原資は市民が買っている家庭ごみ有料指定袋である。資料の中で環境政策局事業と他局の事業に分けられており、他局の事業でも低炭素社会の実現や、循環型社会の構築という目的のものに有料化財源が使われたとなっているが、市民感情としては環境政策局がすべて使うとしくりくる。他局がこうした事業にからめて使うと、歯止めなく流れていくのではないかと心配している。何か

線引きのようなものがあるのか。

(事務局)

有料化財源は、「ごみ減量・リサイクルの推進」「まちの美化の推進」「地球温暖化対策」の3つの柱に該当する施策に活用させていただいている。これについては、昨年度の審議会でも有料化財源活用方法としてとりまとめていただいたところである。環境政策局の「環境」というくくりは、いわば役所の論理で区切っている組織である。他局であれ、3つの柱に該当する有効な施策であれば問題ない。市民が有料指定袋を買っていただいたお金であることは重く認識しており、現状は、ごみ減量・リサイクル、すなわち循環型社会構築の部門での活用割合が高い状況となっている。

ごみ量の増減の原因分析に関して、ポイントを申し上げますと、大きな施策を打ったときに大きく減っている。例えば、ごみの有料化やプラスチック製容器包装の分別収集全市拡大、コミュニティ回収を開始した時などに大きく減少している。その後の減量効果が持続しているのは、地道な施策の積み重ねによるものと考えている。また、経済情勢も増減要因の一つになり得る。

今後、どのような施策を打てばよいか、生ごみ、紙ごみは燃やすごみの中で大きなウエイトを占めており、これらについてどのように展開するかを考えている。また、レジ袋削減協定のような象徴的なものをどのように市民の方に訴えかけるかを考えていかなければならない。そういった色々なことを考えているところであるが、今後さらなるごみ減量を進めていくためには、決定打が必要となってくる。そのためには、市民とのコンセンサスがかなり必要になるので、今後このような場でご議論いただけるとありがたい。

(岩谷委員)

私も審議会に今日初めて参画させていただいた。先ほど話にあったお土産について気がついたことがある。先日、会の用事で名古屋に行ったときに、まちの紹介やPRの資料を重たいほどもらった。その後、京都で会を持った時にも、国民文化祭の後だったが、国民文化祭関連の冊子や資料を重たいほどもらった。この資料をどれだけ活用しているか、自分自身でも首を傾げるところがある。本当に自分のまちのPRのために重いほどの資料が必要なのか疑問視している。

(高月会長)

本日はフリーディスカッションということで、事務局からの現状の報告をもとに、皆様にご議論いただいた。

本日はこれで閉会とする。